

- 農政部 農政課長
 - 農地林務部 農林課長
 - 土木部 監理課長
 - 教育庁 総務課長
 - 警察本部 警務課長
 - 〔市町村関係〕
 - 福島県市長会事務局長
 - 福島県町村会常務理事
 - 〔体育・スポーツ団体関係〕
 - (財)福島県体育協会副会長代表
 - (財)福島県体育協会第五十回国民体育大会委員会委員長
 - (財)福島県体育協会福島県総合体育大会委員長
 - (財)福島県体育協会専務理事
 - 〔学識経験者〕
 - 福島県スポーツ振興審議会会長
- 競技会場地選定の基本的な考え方としては、六十一年一月に開催された第一回常任委員会において策定された第五十回国民体育大会会場地選定基本方針に基づき選定してまいります。
- 会場地選定基本方針は、「選定の基本方針」及び「選定の条件」から成っておりますが、「選定の基本方針」は次のとおりです。
- 〔選定の基本方針〕
- 1、会場地は、可能な限り県内各地へ分散する。
 - 2、会場地は、市町村の開催希望及び実施競技団体の意向並びに競技施設、宿泊能力、交通の便その他地域の実情及び特性等を考慮して検討する。

表7 第50回国民体育大会競技会場地希望調査による競技会開催を希望した市町村の競技別一覽

市町村名は順不同 (昭和61年10月28日現在)

季別	競 技	市 町 村 名	季別	競 技	市 町 村 名
冬季	スキニ	猪苗代町	秋	相撲	原町市
	スケート	福島市		馬術	原町市、棚倉町
	アイスホッケー	棚倉町		フェンシング	なし
夏季	水泳	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、保原町	秋	柔道	会津若松市、岩代町、鏡石町、三春町
	漕艇	高郷村		ソフトボール	福島市、会津若松市、いわき市、郡山市、須賀川市、相馬市、保原町、会津坂下町、新地町、桑折町、伊達町、月館町
	ヨット	いわき市、猪苗代町		バドミントン	柳津町、飯館村
	カヌー	東和町		弓道	郡山市、いわき市、河東町
秋	ボウリング	なし	ライフル射撃	二本松市、本宮町、猪苗代町	
	サッカー	郡山市、いわき市	剣道	会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市、伊南村、南郷村、三春町	
	テニス	福島市、いわき市、原町市、天栄村	ラグビーフットボール	郡山市、いわき市	
	ホッケー	棚倉町	山岳	二本松市、桜枝岐村、只見町、西会津町	
	ボクシング	福島市	アーチェリー	天栄村、猪苗代町、棚倉町、三春町、檜葉町	
	バレーボール	福島市、会津若松市、喜多方市、飯館村、会津坂下町、保原町、川俣町	空手道	二本松市	
	体操	福島市、川俣町	銃剣道	須賀川市、岩代町	
	バスケットボール	福島市、郡山市、いわき市、伊達町、桑折町	クレイ射撃	二本松市、本宮町、飯館村	
	レスリング	田島町	なぎなた	伊達町	
	ウエイトリフティング	富岡町、磐梯町	軟式	檜葉町	
季	ハンドボール	本宮町、石川町	硬式	福島市、いわき市、須賀川市、会津坂下町	
	自転車	泉崎村、棚倉町	軟式	福島市、いわき市、須賀川市、会津坂下町	
	軟式庭球	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市	硬式	福島市、いわき市、須賀川市、会津坂下町	
	卓球	白河市、原町市、須賀川市、二本松市、鏡石町、飯館村			
軟式野球	白河市、泉崎村、会津坂下町				

(参考) ゲートボール 船引町

- 3、会場地は、住民の国民体育大会に対する熱意及び市町村の大会運営能力を考慮して検討する。
 - 4、同一競技は、同一市町村で行うことを原則とし、特別の事情のある場合は、近接市町村と分散開催することができる。
 - 5、大会開催に係る県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担区分については、あらかじめ別に定める。
- 会場地選定の今後の進め方といたしましては、会場地希望市町村と(財)県体育協会を中心とした各競技団体の意向を総務専門委員会において調整しながら常任委員会の審議を経て昭和六十二年

年度を目標に全競技会場地を選定していくこととなります。

(5) 今後の課題

第五十回国体は、昭和六十五年六月に(財)日本体育協会及び文部省に申し開催を申請し、同年九月、本県開催が内定する運びとなります。それまでの間、会場地市町村及び関係機関・団体が一体となり、国体開催の確かな見通しを立てるため、諸条件の整備を図ってまいります。

特に、前述の各競技会場地市町村の選定は準備を推進する大前提であり、開催の成功を左右する重要な課題であります。

また、競技会場地市町村の選定に加えて重要なことは、競技施設を整備することでもあります。

このことは単に、国体開催にふさわしいという観点からばかりでなく、開催後においても地域住民のスポーツ活動の拠点となるなど地域のスポーツ振興にも十分配慮する必要があります。

さらに、審判員等の養成については長期間を要するので早急に着手し、競技運営に万全を期していく必要があります。

一方、開催県にふさわしい優秀な成績をめざして、昭和六十二年度に全県的な組織を設置するとともに関係組織の拡充、指導者の養成・確保、選手の育成・強化等について長期計画を策定し、低迷する本県競技力の向上に積極的に取り組んでまいります。